

件名	新燃料及び使用済燃料の輸送計画 (使用済燃料の構内号機間輸送)
通報日	平成23年2月24日
概要	<p>柏崎刈羽原子力発電所使用済燃料の輸送計画（構内号機間輸送）を提出。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 輸送計画概要 柏崎刈羽原子力発電所第1号機に貯蔵されていた使用済燃料152体を、第6号機まで陸上輸送をするものです。</li> <li>2. 輸送品目および数量 品目：使用済燃料 数量：152体</li> <li>3. 輸送経路および輸送方法 輸送経路：第1号機から第6号機 輸送方法：専用車両による陸上輸送</li> <li>4. 輸送期日 1基目：平成23年 3月10日 2基目：平成23年 3月23日 3基目：平成23年 4月 1日 4基目：平成23年 4月11日</li> <li>5. 輸送実施会社 株式会社宇徳</li> <li>6. 輸送荷姿 使用済燃料の輸送荷姿は、専用の輸送容器に使用済燃料を38体ずつ収納したもので、NFT-38B型の名称で経済産業省から国の技術基準適合に関する承認を得ているものです。</li> <li>7. 車両台数および積載数量 専用車両台数：1台 積載数量：1基</li> <li>8. 安全対策 使用済燃料は、国の技術基準に適合した専用の容器に収納し、輸送します。輸送にあたっては、「核燃料物質、核燃料物質及び原子炉も規制に関する法律」等の関係法令を厳守し、常時安全を確認しながら実施します。 なお、輸送物の放射線量は、法令基準を十分下回っており、問題ないものですが、放射線の厳格管理を図るため、放射線技術者が同行します。</li> </ol>